

住宅用地申告書について

1 住宅用地に対する課税標準の特例

住宅用地は、その税負担を軽減することを目的として、その面積の広さによって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。

住宅とは、専ら特定の方が居住の用に供する家屋及び特定の方が保養の目的であつてもおおむね毎月1日以上の居住の用に供する家屋のことです。

居住とは、寝食を伴う生活を営むことであって、日帰り利用は含みません。居住の用に供する家屋には、電気、水道等のライフラインが使用できることが前提です。

2 申告の必要がある方（主な例）

- 新たに住宅用地として使用することとなった土地の所有者
- 住宅用地から住宅用地以外の土地へ変更があった土地の所有者（所有者自ら土地を利用していない場合を含みます。）

3 提出期日

新たに固定資産税（都市計画税）を課税されることとなる年の1月31日まで。

（例）令和9年度から課税される場合【令和9年1月1日現在の所有者】
→ 令和9年1月31日までに必着となります。

提出期日を過ぎた申告書は原則受け付けできません。

4 提出先

〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1番1号
三浦市役所 税務課 資産税グループ あて

お電話や電子メールによるお問合せは、以下へお願いします。
電話：046-882-1111 内線248
電子メール：gyouseikanri0501@city.miura.kanagawa.jp
※ 「0501」は「ゼロ・ゴ・ゼロ・イチ」です。

住宅用地申告書

三浦市長

住所 (法人の場合は所在地)	
氏名 (法人の場合は名称 及び代表者氏名)	
個人番号又は法人番号	
申告書に回答する者の 氏名及び電話番号	氏名 電話番号 ()

年 月 日 提出

土 地				家 屋						
所 在 (町名 (大字)、字、地番)	地 積	地 目	利用状況	家屋番号	家屋所有者	用 途	階 層	総床面積	居住部分 の床面積	居住の用に供し 始めた年月日
	m ²		専用住宅・併用住宅 非 住 宅・そ の 他					m ²	m ²	
	m ²		専用住宅・併用住宅 非 住 宅・そ の 他					m ²	m ²	
	m ²		専用住宅・併用住宅 非 住 宅・そ の 他					m ²	m ²	
	m ²		専用住宅・併用住宅 非 住 宅・そ の 他					m ²	m ²	
	m ²		専用住宅・併用住宅 非 住 宅・そ の 他					m ²	m ²	
備考										

※ 住宅とは、専ら特定の方が居住の用に供する家屋及び特定の方が保養の目的であってもおおむね毎月1日以上の居住の用に供する家屋のことです。
不特定多数の方の居住又は年に数回若しくは一定期間のみ居住の用に供する家屋（いわゆる別荘）の場合、土地の利用状況は「非住宅」となります。

記入例

住宅用地申告書

個人番号又は法人番号の記載は、
必須ではありません

住所・氏名は土地所有者本人の
情報を記載ください

三浦市長

提出期日は課税されることとなる
年の1月31日までです

令和 ● 年 ● 月 ● 日 提出

例えば、家屋の用途が居宅であっても、別荘として年に数回（おおむね毎月1日未満）の居住となる場合は、「土地の利用状況」を「**非住宅**」としてください
詳細は別添「住宅用地申告書について」を確認ください

詳細は別添「住宅用地申告書について」を確認ください

所在地 (町名(大字)、字、地番)	地積	地目	利用状況	家屋番号	家屋所有者	用途	階層	総床面積	居住部分 の床面積	居住の用に供し 始めた年月日
城山町100番10	100.10㎡	宅地	専用住宅・併用住宅 非住宅・その他	100-2	●●●●	居宅	2	70.45㎡	70.45㎡	令和●年●月●日
上宮田3000番1	200.50㎡	宅地	専用住宅・併用住宅 非住宅・その他	3000-7	●●●●	居宅・ 事務所	2	100.80㎡	55.00㎡	令和●年●月●日
下宮田2000番2	150.30㎡	宅地	専用住宅・併用住宅 非住宅・その他	2000-1	●●(株)	店舗	1	70.10㎡	0㎡	
各項目は、所有されている 土地の登記情報 又は課税情報を記載ください			専用住宅・併用住宅 非住宅・その他	各項目は、所有されている 家屋の登記情報 又は課税情報を記載ください						
			専用住宅・併用住宅 非住宅・その他							
備考										

居宅兼店舗等の併用住宅で、居宅
(住宅) でない部分がある場合
には、延床面積からその部分を
除いた床面積を記載ください。
なお、居宅(住宅) 部分がない場合
には、「0」を記載ください。

居宅兼店舗等の併用住宅で、**居宅（住宅）**でない部分がある場合には、**延床面積からその部分を除いた床面積**を記載ください。
なお、居宅（住宅）部分がない場合には、「0」を記載ください

※ 住宅とは、専ら特定の方が居住の用に供する家屋及び特定の方が保養の目的であってもおおむね毎月1日以上、居住する家屋（いわゆる別荘）の場合、土地の利用状況は「非住宅」となります。
不特定多数の方の居住又は年に数回若しくは一定期間のみ居住の用に供する家屋（いわゆる別荘）の場合、土地の利用状況は「非住宅」となります。